

< 中心市街地活性化セミナー >

商業者自らが

エリア価値を創造するまちづくり

長崎市では平成27年3月に中心市街地活性化法の認定を受け、まちなかの活性化に資する各種事業を実施しております。同法では民間事業の積極的な参画が望まれており、指定エリア内では規制緩和や特例措置なども設けられております。今回のセミナーでは、他地区の取り組み事例や、本市における今後の方向性などについて、専門家より解説いただきます。

【日 時】 平成29年12月1日（金）15:00~16:30

【場 所】 メルカつきまち 5階会議室（長崎市築町3番18号）

【講 師】 長坂 泰之 氏（独立行政法人 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 参事）

（講師プロフィール）



中小企業診断士（経済産業省）、地域活性化伝道師（内閣府）。全国各地の中心市街地・商店街、ショッピングセンターの活性化・再生、阪神淡路大震災・新潟県中越地震・東日本大震災において、市場、商店街、中心市街地の復興に携わるほか、全国各地で中心市街地活性化、地域再生等に関する講演を行っている。また、英国のタウンマネジメントに関する調査を経て、関西版 ATCM である近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会の組成にも携わる。【著書】中心市街地活性化のツボ、100円商店街・バル・まちゼミ、失敗に学ぶ中心市街地活性化 など多数

【定 員】 50名 ※先着順になります。

【受講料】 無 料

【主 催】 長崎市中心市街地活性化協議会

【申込先】 長崎商工会議所 中小企業振興部 商工振興課 担当；植村

TEL：095-822-0111 FAX：095-825-1490

※受講希望の方は、下記申込書に記入のうえ11月22日（水）までにお申込下さい。

【申 込 書】 長崎商工会議所 商工振興課行（FAX：095-825-1490）

中心市街地活性化セミナー 『商業者自らがエリア価値を創造するまちづくり』

< 受講申込書 >

事業所名			
住 所			
TEL		FAX	
受講者名①		受講者名②	

ご記入いただきました個人情報は、講師が閲覧するほか、当セミナーに関する確認・連絡のために利用させていただきます。